
IV. 教育内容・方法・成果

3. 「教育方法」

1. 現状の説明

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

1) 大学全体

以下、学部共通・研究科共通の順に、教育方法および学習指導の適切性を確保するために実施している事業等について記載する。

ア) 学部共通

学部における「教育課程編成・実施の方針」は、「学位授与の方針」の「学生に保証する基本的な資質」に対応して、具体的なカリキュラム（プログラム、科目区分・構成、科目、履修順序（配当年次等）の考え方等）を明示している。その中で授業形態についての枠組み（講義・演習・実習等）を明示している。

また、専攻科目を所管する各学部および教養教育科目を所管する教学部と瀬田教学部は、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、次年度の授業科目を開講するにあたり、授業形態に見合った教室（語学教室・演習室・情報実習室等）を配置するため、科目担当者に対して教室希望調査を行っている。

シラバスには全開講科目の講義概要と講義方法等を記載し、授業形態に関する情報を明示している。

教育内容方法の改善を図るため、2010年度には「カリキュラム・チェックリスト」を各学部、各学舎教養教育科目、各学部共通コースで作成し、「学位授与の方針」に示される「学生に保証する基本的な資質」と「教育課程編成・実施の方針」に基づき、各授業科目のシラバスに記載される「到達目標」との関係性を点検できるように推奨した。

教育改善のために科目の改廃やカリキュラム改革を実行した場合は、各学部の教授会および教務会議の議を経て、評議会で承認の後、直ちに学則に反映している。学則には、各学部の開設科目表に単位数、設置科目名を明示している。

単位制度の実質化を図る観点から、履修科目登録の上限設定については、理工学部を除き1年間の履修科目登録の上限を年間50単位未満に設定しており、『履修要項』で明示している。

授業時間外の学習指導の体制として、専任教員は、履修相談や学習指導のためオフィスアワーを設けている。オフィスアワーについては、一部の学部（社会学部）を除き『履修要項』に明示するとともに、非常勤講師が担当する科目を含むすべての科目のシラバスにも明示できるようにしている。また、各学部教務課において随時履修相談を実施するとともに、シラバス上には、「履修上の注意・担当者からの一言」欄を設け、指導の一環としている。加えて、各学部において「単位修得僅少に該当する修得単位の基準」を設け、対象学生に対し、教員による個別面談等を組織的に行っている。

学生の主体的参加を促す授業方法の取り組みに関連して、2012年度から各授業科目のシラバスの記載項目に「授業時間外における予・復習等の指示」を明示できるようにして、充実を図った。また、「教育補助員・TA・チューター制度の運用ガイドライン」を策定して

いる（資料 4(3)-1）。これに基づき、教育補助員・TA・チューター等を必要な授業に配置し、教育支援体制を整備するとともに、教育方法の多様化への対応や、その実施の支援を通じて教育効果の向上のための工夫を講じている。その他、効果的なゼミ教育が展開されるようゼミ教育補助費や学生教育指導費を整備している。

その他、インタラクティブな教育環境を支援するため、大学教育開発センターが「学期半ばにおける授業アンケート」（任意実施）を実施し、実施した授業担当者が学生の声を授業改善にスムーズに反映できるようにしている（資料 4(3)-2）。また、学期末には、全学的に学生に授業アンケートを実施し、学生の意見等を授業科目担当者が授業や教育方法の改善に役立てることができるようにしている（資料 4(3)-3）。

全学生に、各学部の理念・目的に基づく各方針の周知と、体系的な履修を促すために、各学期初めに履修登録説明会を実施するとともに、新入生に対しては、入学後のオリエンテーション実施時に履修登録説明会を行う他、フレッシュャーズキャンプ（入学時に全ての学生を対象とした一泊二日のキャンプ）を実施し、その際に、教員や上級生による履修相談や学生生活相談を行っている。また、新入生には、自学自習の支援を目的とした図書館オリエンテーションと、情報リテラシーに関する研修を、授業開始前に実施している。

次に、学部横断的に開講されている京都学舎教養教育科目、瀬田学舎教養教育科目、学部共通コース科目について示す。

京都学舎教養教育科目においては、「仏教の思想」（必修）、「外国語」（必修／選択）、そして6つのプログラムからなる「教養科目」を設置している。教育方法については、各科目運営委員会において科目特性に応じた適切な授業形態を採用し、授業の性質によって人数制限を行う等授業形態における工夫を行っている（外国語科目、演習等）。さらに、予備登録制度によって受講者数調整も行っている。また、必修科目である英語科目では、習熟度別のクラス編成を行い、少人数による授業を実施している。その他の外国語は、「先修制」を設けて学修の順序を定めることにより、学修成果が向上するよう工夫している。

瀬田学舎教養教育科目においても、必修科目である英語科目に習熟度別クラスを編成し、既習の英語の知識、能力を踏まえつつ、英語圏の文化に対する理解および情報伝達のための英語力の総合的向上を図るために、学生の実態を把握して、より効果的な教育を行うことを目的としたものとなっている。同じく、他の外国語科目においても、「先修制」を導入している。なお、英語・外国語科目・仏教の思想等の必修科目では、教育効果を高めるため、各クラスの受講者数の目安を定めている（必修の英語科目は25名を目指し、仏教の思想は80～90名に設定している）。

深草4学部で構成される学部共通コースでは、4つのコース各々の性格を考慮した授業形態を採用している。

講義科目においては授業への主体的な参加、演習科目においては発表やディスカッション、ディベート等を促しており、コミュニケーション能力の向上につながる授業を実施している。各科目担当者は、学生の主体的な授業参加を促すため、科目の性格に合わせてフィールドワーク、グループワーク、インタラクティブな授業実施を意識的に行っている。

国際関係コースでは、世界の国・地域に対する理解を深めるためには海外研修の重要性が高いと考え、「海外語学研修」および「海外フィールドワーク研修」の制度を充実させている。

英語コミュニケーションコースでは、英語学習に適切な少人数クラスを多く設置している。

スポーツサイエンスコースでは、実験・実習・フィールドワーク等も各担当者において、積極的に取り入れている。また、2009年度からはスポーツに関連する現場での実習を通して身に付けた内容とインターンシップ実施後の学習を含めて単位認定する「インターンシップ実習」を開設した。

環境サイエンスコースでは、環境問題の学習には、現場での実習が不可欠であるため、「環境フィールドワーク」「環境実践研究」での野外実習、施設見学等の科目を配置している。また、卒業論文の中間報告会を実施することで、論文作成に役立てている。

なお、各科目運営委員会と各学部共通コース運営委員会は、「教養・学部共通コース FD 研究開発プロジェクト」（2012年度に「プロジェクトE」から名称変更）の制度を活用し、教養教育科目や学部共通コース科目の授業、教材等の開発に取り組んでいる（資料4(3)-4）。

イ) 研究科共通

研究科における「教育課程編成・実施の方針」は、「学位授与の方針」の「備えるべき能力」、「将来発揮することが期待される能力」に対応して、具体的なカリキュラム（科目区分・構成等）を明示し、その中で授業形態（講義・演習等）を明示している。

各研究科は、シラバスに全開講科目の講義概要と講義方法等を記載し、授業形態に関する情報を明示している。

学生の学習時間確保のための取り組みとして、2012年度から各授業科目のシラバスの記載項目に「授業時間外における予・復習等の指示」を加えた。

研究や学修にかかる指導については、各研究科は、定められた研究指導要項や指導要領に則り、学位論文作成のための研究指導（論文題目設定や研究計画書作成）、論文中間報告会および学位論文提出資格試験等を行っている。研究科における学位審査は、各研究科の要領等によってその客観性・厳格性が確保されていると言えるが、これを全学的な視点から確保する方策として、大学院政策推進委員会の下で「学位審査の客観性・厳格性の確保にかかる申し合わせ」を制定した。

研究科横断的に設置されている NPO・地方行政研究コースでは、講義および演習を基本とし、全国の先駆政策を担うリーダーに直接接触する「地域リーダーシップ研究」、「先進的地域政策研究」の他、フィールドワーク、ワークショップ、インターンシップの科目も開設し、学習効果を上げられるよう、様々な教育方法を組み合わせ、大学院生の多様なニーズに対応している。また、より深い学びを追求し、修士論文・課題研究の作成を円滑に進められるよう中間報告会、夏合宿、中間発表、修士論文報告会等を実施している。アジア・アフリカ総合研究プログラムでは、講義および演習を基本としている。なお、本プログラムは「フィールド調査」に重点を置き、「フィールド調査補助費」を設け支援を行い、最終的にその成果を修士論文としてまとめるよう研究指導を行っている。

以下、各学部・研究科における特記すべき事項を示す。

2) 文学部

学則に規定した開設科目は、開設科目名や『SYLLABUS』から授業形態（講義・演習・実習）がわかるようになっている。授業形態は、教育課程実施・編成の方針に定められている普通講義・特殊講義等、各履修要件分野に該当する記述内容となっている。

履修登録制限単位数の設定については、2009年度に改め、2010年度以降入学生から各年度48単位（随意科目を除く）を上限とした。

シラバスの作成にあたっては、全教員に「2012年度シラバス（講義概要・講義計画）原稿の入力について」を配付し、「3. 注意事項」に基づき、作成を要請している。入稿後、各学科・専攻の教務委員を中心として、科目の位置づけに対して記載内容が適切かどうかの確認を各学科・専攻内において行ったうえで、学内外に公開している。

学修指導の体制については、『履修要項』に各教員のオフィスアワーの時間を明示し、相談できる体制を整えている。また、クラス担任制度、TA、チューター制度を活用している。

学生の主体的参加を促す授業方法としては、各年次の必修科目である演習科目において、発表・ディスカッションを行っている。

単位僅少者指導については、第1学期には、2年生以上の学生について実施し、2009年度までは1年生への指導を行っていなかったが、2010年度から第1学期の成績発表を受けて、第2学期に実施している。

3) 経済学部

履修登録科目の上限単位について、1～3年次は44単位、卒業年次は48単位としている。

学生の個別相談・指導体制への対応を充実させるために、各教員はオフィスアワーを設け、学生の求めに応じて学習指導を行うための時間を用意している。オフィスアワーの実施曜日および時間帯については、ホームページに掲示し、履修説明会を通じて学生に周知している。

また毎年度、単位僅少者に対しては教職員が個別に面談を行うことで状況を把握するとともに、学修計画の再考や生活環境の見直しについて指導を行っている。

なお、学生の主体的参加を促す授業方法として、フィールドワーク科目やボランティア活動実習、地域連携プロジェクト科目を「参画型授業」として、学部の重要事業に位置づけ、積極的に支援している。

さらに、ゼミナール対抗のプレゼンテーション大会を実施し（年1回）、事前・事後学習を含め、各演習が合同で参加する学習機会を設けている。

4) 経営学部

経営学部では、学生に修得させるべき能力等の教育目標の達成に向け、適切な授業形態（主として講義および演習）を採用している。

また、単位制度の趣旨および教育効果を高めることや自律的学習の点から、以下のような履修登録制限を行っており、原則として定められた単位数を超えて履修登録をすることはできない。

第1 Semester : 23 単位 第2 Semester : 22 単位 第3 Semester : 22 単位
第4 Semester : 22 単位 第5 Semester : 22 単位 第6 Semester : 22 単位
第7・第8 Semester : 合計 48 単位

なお、学生の個別相談・指導体制への対応を充実させるために、専任教員全員がオフィスアワーを設け対応を行っている。オフィスアワーの実施曜日および時間帯については、毎年度一覧表を作成し『履修要項』に掲載して学生に周知している。また、単位僅少者に対しては、教職員が個別に面談を行うことによって状況を把握し、単位僅少を解決すべく指導を行っている。

特に演習では学生が自主的・主体的に学修するよう各教員が教育実践の工夫に取り組み、その成果はゼミナール研究発表会を通してプレゼンテーションされている。この発表会は、経営学部ゼミナール連合会という学生主体の活動により企画運営されている。

また、実習教育を取り入れたプログラム科目を置き、グローバル化する世界経済と変化の激しい時代に活躍できる人材の育成を重点目標としている。プログラム科目は、「現場で学ぶ経営学」をコンセプトとして、「ものづくりの現場」、「地域と企業」、「現代中国のビジネス」、および「起業論」から構成されており、サマーセッションを中心に現地・現場での実習研修を踏まえた学修を行っている。

5) 法学部

各教員はオフィスアワーを設け、学習指導の体制を整備している。

各種の演習に加え、チューター制度を活用し、対話型講義を複数開講することで、学生の主体的参加を促す取り組みがなされている。

1年次配当の「基礎演習Ⅰ」・「基礎演習Ⅱ」において、2年次生以上の学生がクラスサポーターとして複数名配置され、1年間を通じて、よき先輩役として演習補助と学生の支援補助に当たっている。この取り組みにおいては、1年次生に対してはもとより、クラスサポーター自身にとっても学びの場となるよう教員が指導している。

なお、「基礎演習Ⅱ」で学んだことを報告する「合同報告会」を、毎年12月に行っている。この「合同報告会」の運営は教員の指導を仰ぎながら、クラスサポーターが行っている。

また、毎年5月から6月にかけて、各学年における一定修得単位未滿の状況にある単位僅少者に対し、演習担当教員または教務委員（法学部専任教員）が面談し、指導を行っている。併せて、単位僅少者の保証人にも、単位修得状況が芳しくない旨の文書を郵送している。

6) 理工学部

理工学部では、基礎から応用までバランスがとれ、科学全体を総合した教育課程を構成している。また、個々の授業では、到達目標を達成するために最適な授業形態（講義・演習・実験等）を採用している。

固有科目については以下のとおりである。

①学部内共通科目

学部共通の基礎教育として、実践力のある技術者・研究者としての基礎を確立するため

に、情報リテラシー教育を含むコンピュータ関連科目を基礎から応用まで段階的に用意して、専門的な計算機実習、理工学基礎実験（物理実験）、学外実習や総合実習・特別演習を学部内共通の必修または選択必修科目とし、基礎技術の強化を行っている。

②学科固有科目

専門科目については、各学科の特性に合わせたカリキュラムが編成されている。数理情報学科では数理科学と情報科学が、情報メディア学科では情報科学とメディア工学が、電子情報学科では電子工学と情報通信工学が、機械システム工学科では機械工学とシステム工学が、環境ソリューション工学科では都市環境工学と生態学が、物質化学科では材料・物質と化学が、それぞれ組み合わせられた専門課程のカリキュラムが編成されている。さらに、個々の科目の内容を統合し応用する力を育てるために、卒業研究を高単位の必修科目としている。

履修登録科目の上限（キャップ制）については、従来、年間 60 単位であったが、2012 年度入学生より年間 50 単位（第 1 学期 25 単位、第 2 学期 25 単位）とした。なお、単位制度の実質化を図るため、現在検討中の 2014 年度新カリキュラムとあわせて、履修登録上限単位数を年間 50 単位未満にするよう検討を進めている。

7) 社会学部

社会学部では、学位授与方針の「学生に保証する基本的な資質（技能・表現）」における「社会に役立つ専門的技能を身につける」という教育目標の下に、科目に応じた多様な授業形態を採用している。伝統的な講義形式に加えて、体験の中で自らが積極的に学ぶ姿勢を身につけることをめざして、少人数制による演習形式を積極的に採用し、双方向の教育を目指している。

また、学部理念を実現する方策として重視する「現場主義」に基づき、社会生活の現場で学生が専門的技能を実践的に修得することをめざした実習形式の科目を、各学科の特性に応じて配置している。また、学生が単に知識を受け取るだけでなく、学んだ成果を社会生活の現場に発信、あるいは還元することを最終目的とする「プロジェクト型実習」や実習報告書の作成も導入している。

履修科目登録の上限は、4 年間を通じて継続的な学修が保証されるよう、以下に示すように、各学年・ Semester 毎に適切に設定されている。

社会学科・コミュニティマネジメント学科				
		4年制学生	編・転入生	
1年次	1セメスター	24		
	2セメスター	24		
2年次	3セメスター	24		
	4セメスター	24		
3年次	5セメスター	24		30
	6セメスター	24		30
4年次	7セメスター	48		50
	8セメスター			
地域福祉学科・臨床福祉学科				
		4年制学生	編・転入生	
1年次	1セメスター	24		
	2セメスター	24		
2年次	3セメスター	48		
	4セメスター			
3年次	5セメスター	48		30
	6セメスター			30
4年次	7セメスター	48		60
	8セメスター			

なお、編・転入生の4年次における履修科目登録の上限が、社会学科・コミュニティマネジメント学科が50単位、地域・臨床福祉学科が60単位と、50単位以上となっているが、編・転入時に別途履修指導を行うことで、計画的な履修登録を促している。

また、通常の4年生と同様に厳格な成績評価を行うことによって、4年生と編・転入生の間に、GPA 平均値における差が生じていないことから、単位の実質化は結果的に達成されていると言える。

< GPA 平均値 >

学科	4年生	編・転入生
社会学科	2.20	2.46
コミュニティマネジメント学科	2.17	2.37
地域福祉学科	2.36	2.60
臨床福祉学科	2.42	2.52

また、単位僅少者については、学生生活委員会を中心に指導を行っている。

社会学部に特徴的な授業形態に加えて、学生が主導的に参加するテーマ実習やテーマ演習等も導入しつつ、学生の参加を促す授業を増やしている。

8) 国際文化学部

学生への指導体制としては、1、2年生には基礎演習の教員、3、4年生には演習教員がその責務を担っている。また、全教員がオフィスアワーの時間を設けており、演習以外の教員からも指導を受ける体制を整えている。

単位僅少者（1年生：「基礎演習A」の担当者が、出席状況から判断。2年生：30単位

未満。3年生：60単位未満。4年生：90単位未満 および6月時点で卒業見込みが立たない者。)については、教員が面談による直接指導を行っている。

また、演習に加え、対話型講義（ディスカッション・ディベート等）を開講し、学生の授業内における主体的な参加を促している。

なお、履修登録制限単位を1 Semester 22単位としているが、例外として編転入生は3年生では1 Semester 26単位を上限としている。これは一般の学生に比べて編転入生は2年間で取得すべき単位が多く、4年生において負担とならないように行っている措置である。ただし、履修登録の際には教職員が相談に乗るなどして偏った登録にならないように指導を行っている。

各科目における教育方法および学習指導に関しては、シラバスの講義方法、講義計画、履修上の注意、担当者からの一言等で明記している。

さらに、学生に対し「他の学生に薦められる授業は何か」とのアンケートを学部独自にて実施し、その上位科目を全教員に対して公開することで、学生の求める学生指導のあり方を共有している。

9) 政策学部

必修科目の設定、履修科目の上限設定、系統的科目履修を誘導する等制度上で適切な履修を促すとともに、さらに、各教員や学部教務課による学習指導を行っている。

各教員はシラバスを作成し、教育方法について毎年度精査しつつ明示している。また、授業内外での指導の他、オフィスアワーを設け、学生の求めに応じ学修指導を行うための時間を用意している。「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」については、1年生全員が履修する科目であり、さらに原則として専任教員が担当する科目であることから、ここでの学生指導を重要視し、指導に必要な個人情報適切な管理体制のもと、教員と共有している。教員は必要に応じて情報を参考にしながら学生指導に当たっている。さらに、FDを通じて教育方法、学修指導の向上に取り組んでいる。

単位僅少者には個別に指導を行っている。2011年度設置のため、1年生、2年生のみの在籍であるが、前年度修得単位が僅少であった者については、年度当初に演習担当者（新2年生については2012年度当初までは演習が開講されておらず、基礎演習担当者が実施）が個別面談を行うこととしている。また、1年生第1学期の単位僅少はその後の単位修得にも大きな影響を及ぼしうるととらえ、2011年度、2012年度は、第1学期終了時の単位履修状況から1年生の単位僅少者に基礎演習担当者や教務課員による個別面談指導を行った。

政策学部教務課の窓口で学生から相談等があった場合には、教務課で対応する他、必要に応じて学生相談室また教員にも連絡を取り、適宜面談やヒアリング等学生指導を行う体制を整えている。

Ryu-SEI GAP等の取り組みを通じて、実践における学びの場を用意しているが、そこでのプログラム設計と指導は教員、また実務の面では教務課が支援し、学外の協力機関との連携の下に行っている。

チューター制度、TA制度、「コミュニケーション・ワークショップ演習」における教育補助員制度の活用により、学生同士の学習指導および学修支援の体制を学部として整えている。また、「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」では、2年次生以上の学生（2011年度は1年生

のみのため、政策学部の前身となる法学部政治学科の対象学生) がクラスサポーターとして複数名配置され、1年間を通じて、よき先輩役として演習補助と学生の支援補助にあたり、クラスサポーター自身にとっても学びの場となるよう教員が指導している。

教育方法や指導の方法については、FD 研究会を開催、経験や知見の共有を進めている。特に、2011年、2012年は連続して、基礎演習、演習等の共通シラバス科目、大規模講義の効果的な運営をテーマに開催した。

基礎演習においては毎年12月に、基礎演習クラスサポーター委員会の運営により基礎演習討論会を開催し、原則としてすべての基礎演習が参加する機会としている。演習は設置して間もないが、学生による政策学部ゼミナール連合会の立ち上げを学部としても支援し、同連合会が予定している来年度の演習合同討論会を演習の成果発表の場として位置づけている。

10) 文学研究科

学則に規定した開設科目は、開設科目名や「2012年度 SYLLABUS 文学研究科講義概要」から授業形態(講義・演習・実習)が分かるようになっている。採用している授業形態の適切性についてはカリキュラムを変更する際に検討している。

履修登録制限単位数の設定はしていないが、修了要件単位数が修士課程は32単位、博士後期課程は12単位となっている。

また、研究科生に対しては、研究課題に関する発表を促す他、『2012年度 授業科目履修要項文学研究科』p.98~101に掲載の「龍谷大学大学院文学研究科研究指導要項」に基づき、研究指導を適宜行っている。

11) 法学研究科

研究・学習指導の体制については、教員1名に対し3名以上の研究科生が希望する場合は、兼任教員や非常勤講師による増員を図り対応している。このことによつて、教員1名に対する研究科生数を極力抑え、研究・学習指導および学位論文作成指導の充実を図っている。

修士論文・課題研究の作成にかかる中間報告会を2012年度より、複数回実施し、関連分野の複数教員から集団的指導を受けて論文作成ができる体制を整備している。加えて、2月下旬から3月上旬にかけて、修士課程修了予定者(修士論文合格者)が、次年度の修士論文提出予定者を対象に、発表会を行っている。

12) 経済学研究科

教育課程編成・実施の方針に基づき、講義・演習科目の適切な授業形態の採用を行っている。履修科目登録の上限は設定せず、研究科生は、演習教員の助言に基づき、履修科目を決定している。研究科生の主体的参加を促す授業方法として、演習形式での研究発表や合同演習等を開催している。また研究指導・学位論文作成指導においては、演習教員が適宜、研究指導計画に基づき指導を行っている。加えて、研究科生の個別相談・指導体制への対応を充実させるために、各教員はオフィスアワーを設け、研究科生の求めに応じて学習指導を行うための時間を用意している。オフィスアワーの実施曜日および時間帯につい

ては、ホームページに掲載し、履修説明会を通じて研究科生に周知している。

13) 経営学研究科

「学生に修得させるべき能力等の教育目標」の達成に向け、適切な授業形態（講義と演習）を採用している。講義および演習の双方において、学生が自主的・主体的に学修するよう、教育実践に様々な工夫をしている。その際に、小規模なクラスが多いため、日常的なコミュニケーションが可能という条件が活かされている。しかし、一人ひとりの教員の自主的な努力に任されている面が多く、サポート体制の充実や教職員間の連携や、相互理解・情報共有には一段の努力が必要である。

14) 社会学研究科

社会学研究科修士課程および博士後期課程の研究指導については、「Ⅲ．龍谷大学大学院社会学研究科研究指導要領（内規）」および「Ⅴ．龍谷大学大学院社会学研究科における課程博士学位授与に関する内規」に基づいて指導を行っている。修士課程の場合は、初年次の5月に研究計画書を提出し、指導教員の指導に基づき、研究科生が自己管理し、主体的に研究を行っている。適宜、授業での発表を行い、修了までに中間報告会で報告することを義務づけている。中間報告会は、研究科生が運営している。また、研究科生同士の意見交換も随時行っている。

博士後期課程においては、毎年度、研究題目届・指導教員選定届を提出し、研究科委員会の承認を得ることで、研究進捗の確認を行っている。また、学位論文提出の前年までは、必ず中間報告会で報告することが義務づけられている。この中間報告会では、指導教員以外の博士課程担当教員や研究科生も参加し、活発に質疑応答をするとともに、学位取得に向けた集団的指導を行っている。

ただし、社会学研究科は、社会学専攻（社会学コース、ジャーナリズムコース）、社会福祉学専攻と、授業や演習の内容は多岐にわたっていることから、各教員が行っている教育方法・学習指導については、基本的には各教員の責任の下に行われている。

15) 理工学研究科

現在、理工学研究科には「数理情報学」、「電子情報学」、「機械システム工学」、「物質化学」、「情報メディア学」、「環境ソリューション工学」の6専攻を開設している。

数理情報学専攻では、数理解析、応用数理、情報科学の3つの分野に分かれており、それぞれ講義や演習、少人数セミナーを通じて、より専門性を高めている。

電子情報工学専攻では、電子情報通信分野の急速な進歩に柔軟に対応できるように、電子工学、電子通信工学、情報通信工学の3分野に分け、総合的かつ高度な教育を行っている。

機械システム工学専攻では、力学系、エネルギー系、システム系の3つの分野に分かれており、機械システム工学に関する幅広い知識の修得を目標にして教育と研究を行っている。

物質化学専攻では、物質化学に関する高い専門知識とその応用力を身につけることを目的とし、教育と研究を行っている。

情報メディア学専攻では、情報技術およびメディア技術のスペシャリストの養成を行うことを目的として、情報科学に関する教育と研究を行っている。

環境ソリューション工学専攻では、「エコロジー工学」と「生態環境マネジメント」の2つの分野を持ち、それぞれ講義や演習、少人数セミナーを通じて、より専門性を高めている。

いずれの専攻においても、教育目標を達成するために最適な授業形態（講義・演習・実験等）を採用している。また、研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導などが適切に実行されている。

履修登録単位の上限については、現在、指導教員が学生一人ひとりの履修登録の点検を行っているため、設定はしていない。

16) 国際文化学研究科

教育指導方法としては、入学直後に指導教員を選定し、少人数の演習による修士課程を一貫する指導を行う体制を整備している。また、これまで、各研究科生の必要に応じて副指導教員1名を当ててきたが、2013年度からはこれを必須化し、全研究科生に副指導教員を研究科委員会において選任することとした。このことは、指導をより手厚く細やかなものにし、かつ教育内容の客観的妥当性を保証するという教育的効果に加え、学位審査の客観化・厳格化という全学的な目標の観点からも有意義である。

また、研究指導については、履修計画書、研究題目届、研究経過報告書、修士論文計画書を提出させている。博士後期課程においても、「コアセミナー」での研究発表や「公開研究発表」において正副指導教員以外からの意見や指導を受けることができる。

17) 実践真宗学研究科

学則に規定した開設科目は、開設科目名や「2012年度 SYLLABUS 実践真宗学研究科講義概要」から授業形態（講義・演習・実習）が分かるようになっている。採用している授業形態の適切性についてはカリキュラムを変更する際に検討している。

履修登録単位数の上限は設定していないが、修了要件単位が3年間で52単位と多くないこともあり、特に問題点はないと認識している。ただし、他研究科・専攻の履修には制限を設けている。

研究科生への研究指導は、「龍谷大学大学院実践真宗学研究科研究指導要項」に基づき、研究課題に即して研究発表を促し、その都度適切な研究指導を行っている。

18) 政策学研究科

これまで培ってきた地域連携事業や地域連携協定の実績を活かして、現職の職業人大学院生と若手の大学院生とのシナジー効果を発揮できる教育方法を採っている。例えば、各研究コースの選択必修科目「公共政策研究特別演習」、「NPO・地方行政研究特別演習」においては、現職職業人大学院生と若手の大学院生との受講者比率を適切に保つように履修指導して、シナジー効果が発揮できるように討論を誘導している。また、協働型プロジェクト現場での実習的な内容を持った演習科目では現職職業人研究科生が実務的視点から若手の研究科生を支援し、学術的な色彩が濃い科目では若手の研究科生が学説や理論の整理と

いう視点から現職職業人研究科生を支援するような指導を行っている。

各研究科生のニーズに応えるための指導については、通常、研究科生に対しては、インターンシップや協働型プロジェクト現場での実習的な内容を持った演習科目等において、課題解決につながるスキルの向上を重視した実践的な研究が追求されるように指導している。一方、現職の職業人研究科生や実務経験者に対しては、例えば「フィールドワーク研究」、「フィールドワーク特別研究」といった科目の中で、現場での課題を発見しその解決に向けたアイデアを練り上げることを助けるような研究指導を実施している。

修士論文・課題研究および博士論文の指導については、7月に中間報告会を開催し、教員と他の院生による集団的な論文チェック体制を設けている。10月には中間発表を設定し、主査1名および副査2名による、より集中的なチェックと指導を行っている。また、担当教員による個別指導科目「特別研究」の他、2名の教員が担当する「公共政策研究特別演習」、「NPO・地方行政研究特別演習」を必修化し、専攻分野に対応した複数指導教員による修士論文・課題研究の研究指導を進めている。修士論文・課題研究を書き終えた修了予定の研究科生は、3月の修士論文・課題研究報告会において発表を行う。

博士後期課程では、特に理論と実践を架橋するような研究テーマ設定と論文作成を促すために、理論研究を進める「政策学研究Ⅰ～Ⅲ」、より実践的な政策学の視点と知識の獲得をめざす「プロジェクト型研究Ⅰ～Ⅲ」での指導を行いつつ、龍谷大学あるいは大学間連携共同教育推進事業（前述の地域資格開発）の連携校とともに実施するプロジェクト型研究事業への積極的参加も促している。

研究科のカリキュラムに加えて、研究科生のより自主的な学習意欲と企画運営能力を高めることを狙いとして、研究科生自身の企画によるイベント（8月の夏合宿と2月の研究科生自主企画）も開催している。

（2）シラバスに基づいて授業が展開されているか。

1）大学全体

本学では、授業科目担当教員（非常勤講師も含む）は、全て Web 上でシラバスを作成している。

シラバスの Web 化は、2006 年度に全学教学会議の下に設置された全学教育改革推進委員会の「IT 活用教育部会」において、以下の 7 つの観点を示されたことによって推進された。

- ① 教学上の到達目標を明らかにすること
- ② 成績評価の方法を明らかにすること
- ③ 学生に対してどのような講義を展開しようとしているのか事前に伝達すること
- ④ 受験生や社会に向けて、本学の教育内容を明らかにすること
- ⑤ 社会に対する大学教育の説明責任を果たすこと
- ⑥ 学生の意見等を反映できる双方向性のある媒体に発展させていく必要があること
- ⑦ 教育内容の質を保証すること

この 7 つの観点は、現在の本学における「シラバスの位置づけと役割」を示しており、これに基づき 2007 年度より一部の研究科を除いた学部・研究科において開始され、2011

年度には全学部・研究科において Web 化した（資料 4(3)-5）。このことにより、学生は履修登録期間の前に、授業の概要・計画を Web 上で閲覧できるようになった。

授業科目担当教員には、「講義概要」、「講義計画」、「到達目標」（文学部・文学研究科は授業科目の特性に鑑みて「目的・ねらい」としている）、「講義方法」、「成績評価の方法」、「参考文献」の項目の記載を必須としている。また、2012 年度にはシラバスの記載項目に、「授業時間外における予・復習等の指示」を明示できるようにし、シラバスの充実を図った。

シラバスの記載項目のうち、「講義概要」、「到達目標」、「講義方法」、「成績評価の方法」については、授業科目開設における重要項目であることから、Web シラバスにおいては、授業期間内にやむを得ない事情で修正する必要がある場合、学生への周知等一定の条件を満たした上で、申請した場合のみ可能としている。

ただし、「参考文献」、「履修上の注意・担当者からの一言」、「オフィスアワー・教員との連絡方法」、「資料」、「参考 URL」、「講義計画」については、インタラクティブな教育環境を支援し、授業の活性化を促す観点から、授業期間中でも、授業の進捗状況に応じて授業科目担当が随時修正することを可能としている。

特に「講義計画」上に表示される「資料」については、授業や予・復習に関する資料を添付することが可能であり、学生の授業時間外における主体的な学習を支援できるようになっている。

これら Web シラバスの内容や更新状況は、学生個人のポータルサイト「マイ時間割」で確認できるようにしている。

ア) 学部共通

授業がシラバスに基づいて展開されているか否かを検証する取り組みとして、大学教育開発センターが、演習科目や実技科目の一部科目を除く全科目（京都学舎教養教育科目、瀬田学舎教養教育科目、学部共通コース科目を含む）を対象に、毎年 2 回（各学期 1 回）実施している「学生による学期末の授業アンケート」において、「この授業はシラバスに沿って計画的に進められていましたか。」という項目を設定している。アンケート結果は、全学の平均値との比較や、その他のアンケート項目との相関を明示し、各授業科目担当教員にフィードバックして、授業改善に活用できるようにしている。この「学生による学期末の授業アンケート」の学部別等集計結果については、学期毎に、大学教育開発センター会議で、各学部教務主任に配付し、組織的な授業改善にも活用できるようにしている。また、ホームページ上でも公開している（資料 4(3)-6）。

設問「この授業はシラバスに沿って計画的に進められていましたか」の全学集計は以下の通りである。

2011 年度 第 2 学期 講義科目（全学）単位（人・％）

強くそう思う	10,473	・ 22.6
そう思う	21,963	・ 47.4
どちらでもない	10,244	・ 22.1

そう思わない	989	・	2.1
全くそう思わない	337	・	0.7
回答できない	1,869	・	4.0
<u>無回答</u>	428	・	0.9
合 計	46,303	・	100.0

2012年度 第1学期 講義科目（全学）単位（人・%）

強くそう思う	10,688	・	22.2
そう思う	22,678	・	47.0
どちらでもない	11,109	・	23.0
そう思わない	1,083	・	2.2
全くそう思わない	437	・	0.9
回答できない	1,827	・	3.8
<u>無回答</u>	400	・	0.8
合 計	48,222	・	100.0

肯定的な回答である「強くそう思う」「そう思う」が全体に占める割合は、以下のとおり高い数値で推移している。

【2011年度第2学期：70.0%、2012年度第1学期：69.2%】

一方、否定的な回答である「そう思わない」「全くそう思わない」が全体に占める割合は、以下のとおり低い数値で推移している。

【2011年度第2学期：2.9%、2012年度第1学期：3.2%】

しかしながら、本学の「学生による学期末の授業アンケート」は、授業時間を利用して紙媒体で実施しているため、シラバスが手元にない状況での回答について問題点が指摘されている。この状況を受け、現在、大学教育開発センターで「学生による学期末の授業アンケート」をWeb上でを行い、アンケート項目もシラバス記載の項目に対応するものに変更することが検討されている。

イ) 研究科共通

本学におけるシラバスの作成・提出方法は、全学共通であるため、研究科授業科目においても、それに則って作成されている。

授業がシラバスに基づいて展開されているか否かを検証する取り組みとして、理工学研究科は「学生による学期末の授業アンケート」を活用している。

2011年度に大学教育開発センターが指定研究プロジェクト「大学院におけるFDの実質化に関する研究」において、研究科生を対象に「大学院FDアンケート」を実施したが、回答数が少なかったため、2012年度の指定研究プロジェクト「大学院FDの事例研究」においても継続してアンケートを行い、今後、検証するデータの一部として活用することを検討している。

また、研究科横断型のNPO・地方行政研究コースとアジア・アフリカ総合研究プログラ

ムにおいては、シラバスに「講義概要」、「講義計画」、「到達目標」、「講義方法」、「成績評価の方法」等の基本項目が設定されており、それらに基づいて授業が展開されている。

以下、各学部・各研究科における特記すべき事項を示す。

2) 文学部

シラバスの作成にあたっては、全教員に「2012年度シラバス（講義概要・講義計画）原稿の入力について」を配付し、「3. 注意事項」に基づき、作成を要請している。入稿後、各学科・専攻の教務委員を中心として、科目の位置づけに対して適切な記載内容であるかどうかを各学科・専攻内において確認を行った上で、学内外に公開している。

授業内容や計画の変更によりシラバスの記載内容を変更する必要がある場合には適宜変更を認めている。変更手続きについては、各教員がポータルサイトから直接入力することで行っている。なお、変更を行った場合、Web シラバスには変更日が表示され、学生からも変更が行われたことが分かるようになっている。

授業アンケートの項目に「シラバスに基づいた授業が行われているか」という項目があり、当該項目によって各授業がシラバスに基づいて実施されたかどうか確認することができる。

各教員による当年度の授業実施状況の検証は、教員活動自己点検により行われている。

3) 経済学部

各科目のシラバスには、「講義概要」、「講義計画」、「到達目標」、「講義方法」、「成績評価の方法」、「参考文献」等の項目を配置し、必要な情報を掲載している。

4) 経営学部

学生に対してシラバス（冊子）を配付するとともに、同じ内容をWebシラバスでも公開している。担当教員においては、適宜シラバスの内容を確認し、また学期の途中に実施している授業アンケートの調査結果を参考にし、必要に応じてWebシラバスで項目の追加、修正を行っている。シラバスの項目のうち、特に成績評価基準および成績評価の方法についてはすべての科目に記載されており、有効に機能している。シラバスを指針としながらも、受講生の水準等の実態を踏まえ柔軟に対応することにより、教育効果を高めている。

5) 法学部

基礎演習については、各学期のはじめに担当者会議を実施し、担当教員の意思統一を図っている。その上で、教務委員会の責任において、共通シラバスを作成するとともに、シラバスと授業内容・方法との整合性を検証している。

また、教員活動自己点検活動を通じ、研鑽を行っている。

6) 理工学部

理工学部では全ての科目について、「講義概要」、「講義計画」、「到達目標」、「講義方法」、「成績評価の方法」「講義計画」等の項目に沿って記載したシラバスを、統一した書式を用

いて作成し、年度始めの履修説明会で学生に配付しており、学生があらかじめこれを知ることができる状態になっている。実際にシラバスに基づいた授業が実施されているかどうかは、学部独自で作成している、教員による授業自己点検報告書にて確認し、さらに、学生の授業アンケートにも確認するための設問項目があり、学生の回答結果でも確認している。

7) 社会学部

シラバスにおいては、開講する授業科目毎に、「サブタイトル」「講義概要」「到達目標」等の様々な項目を設け、各教員の創意工夫により必要な情報が記載されている。2004年度から、成績評価の方法をより明確にすることを目的として、出席点、平常点、レポート、試験の点数等、複数の評価方法を用いるときは、その評価のための配点（または配分率）を明示し、予復習時間についても、2012年度から項目を新規設定した。

シラバスの作成によって、シラバスに基づいた授業実施が各教員に意識づけられており、その評価については、学期末に実施される授業アンケート中の当該評価項目から各教員自身が確認し、以後の授業改善に役立てている。

8) 国際文化学部

基礎演習については、事前に担当者会議を実施し、担当教員の意思統一を図った上で、適切な共通シラバスを作成するとともに、シラバスと授業内容・方法との整合性を検証している。

また、各外国語科目についてもそれぞれの語学担当者間で共通シラバスを作成し、レベルに応じたクラスでの授業を実施することでシラバスと授業内容・方法との整合性を検証している。

9) 政策学部

講義については、その趣旨、獲得目標、15回の授業内容等を記したシラバスを作成し、またホームページでも公開している。科目の編成、シラバスの作成については教務委員会が責任主体となる。シラバスについては、Webシラバスを整備し、講義の進捗に合わせた変更や参考文献等の追加にも対応している。「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」については共通シラバスを作成し、共通した獲得目標を教員の専門性に引き付け、シラバスに基づいた授業をおこなっている。

実際にシラバスに基づいた授業が実施されているかどうかは、毎年度行っている教員活動自己点検、学生による学期末授業アンケートの実施により点検を行っている。また、教員にはシラバス更新時期にWebシラバス必須事項等の適切な案内を行い、シラバスの充実を促している。

10) 文学研究科

授業内容・方法とシラバス記載事項との整合性を確保するため、シラバス入稿後に、学部の教務委員を通じて、学部・研究科のシラバス記載内容の確認を行っている。

授業内容や計画の変更によりシラバスの記載内容を変更する必要がある場合には適

宜変更を認めている。変更手続きについては、各教員がポータルサイトから直接入力することで行っている。なお、変更を行った場合、Web シラバスには変更日が表示され、学生からも変更が行われたことがわかるようになっている。

11) 法学研究科

毎年度、シラバスが記載された『履修要項』を配付し、学生はシラバスを参照して履修登録を行う。履修登録にあたっては担当教員の指導を受ける。シラバスの内容について、初回の授業において、詳細に研究科生に説明し、各教員はシラバスに基づく授業運営を行っている。また、教員活動自己点検活動を通じ、研鑽を行っている。

12) 経済学研究科

各科目のシラバスには、「講義概要」、「講義計画」、「到達目標」、「講義方法」、「成績評価の方法」、「参考文献」等の項目を配置し、必要な情報を掲載している。

13) 経営学研究科

毎年度、シラバスが記載された『履修要項』を配付し、学生はシラバスを参照して履修登録を行う。履修登録にあたっては指導教員の指導を受ける（教員の捺印が必要）。また、研究科として適宜、シラバスの内容を確認し、項目の追加・修正に関する検討を行っており、シラバスに基づいた授業が行われている。成績評価の方法については、全ての科目について記載されており、有効に機能している。シラバスを指針としながらも、実際の授業においては、受講する研究科生の実態を踏まえ、柔軟に対応することにより、教育効果を高めている。

14) 社会学研究科

シラバスにおいては、学部準じた形でサブタイトル、概要、講義方法などの必要事項を明記し、研究科生の能力や問題関心に応じて適切に対応するように授業を展開している。

15) 理工学研究科

理工学研究科では全ての特論科目について、「講義概要」、「講義計画」、「到達目標」、「講義方法」、「成績評価の方法」等の項目に沿ったシラバスを、統一した書式を用いて作成し、年度始めの履修説明会で学生に配付しており、かつ学生があらかじめこれを知ることができる状態になっている。実際にシラバスに基づいた授業が実施されているかどうかは、教員による授業自己点検報告書にて確認し、さらに学生の授業アンケートにも確認するための設問項目があり、学生の回答結果でも確認している。

16) 国際文化学研究科

各科目のシラバスには、「講義概要」、「到達目標」、「講義方法」、「授業計画」、「テキスト」、「参考文献」等の項目を配置し、必要な情報を掲載している。

成績評価方法はすべての科目についてシラバスに明記しており、公正な運営によって教育を行っている。

また、修了生全員を対象に、研究科におけるカリキュラムについてのアンケートを実施しており、講義における研究科生の満足度を調査している。

17) 実践真宗学研究科

授業内容・方法とシラバス記載事項との整合性を確保するため、入稿後に学部の教務委員を通じてシラバスの確認を行っている。

授業内容や計画の変更によりシラバスの記載内容を変更する必要がある場合には適宜変更を認めている。変更手続きについては、各教員がポータルサイトから直接入力することで行っている。なお、変更を行った場合、Web シラバスには変更日が表示され、学生からも変更が行われたことがわかるようになっている。

18) 政策学研究科

シラバスに基づいた授業を展開することについては、学部も含めた全体の方針として、政策学部教授会や研究科委員会、FD 研究会で確認している。一方で、開設2年目で新規開講する科目が多いこともあり、学生の理解度や進捗状況に合わせて柔軟に対応することも確認されている。シラバスを変更する際には、受講生の了解を得て行うこと、また特に採点方法を変更する際には、研究科委員会での審議を経て行うこととしている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

1) 大学全体

全学的な成績評価の方法・基準は、各学部・研究科『履修要項』およびホームページに明示している。

成績評価の方法としては、「筆答試験による評価」「レポート試験による評価」「実技試験による評価」「授業への取組状況や小テスト等上記試験による評価の他に担当者が設定する方法による評価」の4つの方法があり、これらのうちの1種類または2種類以上を組み合わせて実施することを『履修要項』に明示している。なお、授業科目担当教員の各科目における成績評価の方法については、各科目のシラバスに記載している。

全学的な成績評価の基準は次のとおりである。

- ① 成績評価は、100点を満点とし60点以上を合格、それを満たさない場合は不合格とします。
- ② 一度合格点を得た科目（＝既得科目）は、いかなる事情があっても、再度履修し成績評価をうけることはできません。
- ③ 履修登録した科目の試験を受験しなかった場合、その試験の評価は0点となります。ただし、この場合でも、試験による評価以外に授業担当者が設定する方法により、評価される場合があります。
- ④ 段階評価と評点の関係は、次のとおりとします。

適用入学年度	段階評価と評点
2005年度以降入学学生	S (90～100点) A (80～89点) B (70～79点) C (60～69点)

上記の段階評価以外に、実習科目は G（合格）・D（不合格）で評価する場合があります。単位認定された科目の場合は N（認定）となります。

- ⑤ 学業成績証明書は、すべて段階評価で表示し、不合格科目は表示しません。
- ⑥ 学業成績表は、第 1 学期分を 9 月下旬、第 2 学期分を 3 月下旬に配付します。

（出典：各学部『履修要項』）

授業科目担当教員は、本基準に則り、シラバスに記載する科目毎の「成績評価の方法」に基づいて、成績評価を行っている。

また、学生が成績評価に対し疑義がある場合は、授業担当者に対し評価結果の説明を求める成績疑義制度を導入している。この制度は、結果として成績評価・単位認定の公明性を担保している。成績疑義により得点の変更が発生した場合は、授業担当教員の理由書とともに変更後の得点を各教授会・研究科委員会で審議することとしている。

なお、評点を GPA に換算し直す基準として、『履修要項』に以下のとおり明示し、学生個々の成績表に記載している。

GPA とは、Grade Point Average（成績加重平均値）のことで、各科目の評価点（100 点満点）を次表のように換算しなおし、その合計を登録科目の総単位数で割ったものです。

評点	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	59 点以下
グレードポイント	4	3	2	1	0

Σ （登録科目のグレードポイント×単位数）

GPA = _____

Σ （登録科目の単位数）

（出典：各学部『履修要項』）

本学の単位認定については、龍谷大学学則第 26 条～第 28 条に記載している他、『履修要項』に以下のとおり明示しており、単位制度の趣旨に基づき、授業形態に合わせて単位認定を実施している。

Ⅲ 単位制度と単位の認定

1. 単位制度

大学での学修はすべて単位制になっています。単位制というのは、すべての科目に一定の単位数が定められており、みなさんがその科目の授業を受け、かつ、その試験に合格した場合、定められた単位が与えられます。その単位の合計が、一定の要件における一定の単位数を満たした者に対して卒業が認定される制度です。

2. 単位とは

単位とは、学修の量を数字で表すものであり、下表のとおり、原則として各単位数によって必要な学修時間が定められています。

単位数	学 修 時 間					
	講義・演習・講読科目の場合			外国語・スポーツ・実習科目の場合		
	自主	授業	合計	自主	授業	合計
1				15時間	30時間	45時間
2	60時間	30時間	90時間	30時間	60時間	90時間
4	120時間	60時間	180時間			

<単位の計算方法>

学則第26条に基づき、原則として次の基準によって計算します。

- ① 本学では単位計算上、1つの授業90分を2時間として計算します。
- ② 本学では1単位につき45時間の学修時間を必要と定めています。
- ③ 本学では学期完結型授業の場合は第1学期（前期）授業期間を15週、第2学期（後期）授業期間を15週とし、学期連結型授業の場合は1学年間（通年）で30週としています。

○講義・演習・講読科目の場合

上表から、講義・演習・講読科目の場合、単位計算上の授業時間2時間に対し、4時間（授業時間の2倍）の自主的学修が必要となり、単位の計算方法は以下のとおりになります。

区分	必要な学修時間	単位数
学期完結型 授業の場合	6時間（授業2時間＋自主4時間） ×15週＝90時間	90時間÷45時間（1単位につき）＝2単位
学期連結型 授業の場合	6時間（授業2時間＋自主4時間） ×30週＝180時間	180時間÷45時間（1単位につき）＝4単位

○外国語・スポーツ・実習科目の場合

上表から、外国語・スポーツ・実習科目の場合、単位計算上の授業時間2時間に対し、1時間（授業時間の半分）の自主的学修が必要となり、単位の計算方法は以下のとおりになります。

区分	必要な学修時間	単位数
学期完結型 授業の場合	3時間（授業2時間＋自主1時間） ×15週＝45時間	45時間÷45時間（1単位につき）＝1単位
学期連結型 授業の場合	3時間（授業2時間＋自主1時間） ×30週＝90時間	90時間÷45時間（1単位につき） ＝2単位

（出典：各学部『履修要項』）

また、学生が所定の単位を修得するためには、次の3つの要件を満たす必要があることを『履修要項』で明示している。

- ①単位の認定を受けようとする科目について、履修登録すること。
- ②その科目の授業に出席し、履修に必要な学修をすること。
- ③その科目の試験を受け、その成績評価で合格（60点以上）をすること。

既修単位の認定については、他大学で履修した授業科目および留学した場合については本学学則第37条に、学生の入学前の大学又は短期大学において履修した授業科目の単位認定は第38条に、編入学による単位認定は第39条に定めている。

同様に、研究科については大学院学則第9条（上限10単位まで）に、専門職大学院については専門職大学院学則第8条～第11条（上限30単位まで）に規定している。これらは、各学部教授会・各研究科委員会において教育上有益と認める場合に認定している。

他大学との単位互換に関しては、大学コンソーシアム京都（京都地域を中心に50大学・短期大学が参加）および環びわこ大学・地域コンソーシアム（滋賀県内の13大学・短期大学が参加）における単位互換制度に参加しており、一定の履修制限の下、各学部教授会において単位認定を実施している。

以下、学部共通、研究科共通として、特記すべき事項を示す。

ア) 学部共通

学部横断的に開講される京都学舎教養教育科目、瀬田学舎教養教育科目、学部共通コースでは、以下のように単位認定を行っている。

京都学舎教養教育科目では、各授業科目の「成績評価の方法」は、シラバスに記載され、その方法に則り各授業担当者は成績評価を行い、また『履修要項』に記載された「成績評価の基準」に基づき単位認定を行っている。また、複数コマ開講科目を中心に、成績評価と単位認定について、各科目運営委員会において指針を設けている。初修外国語では学期末の成績評価を行う前に、非常勤講師を含めた採点会議を開き、合格率や成績分布に過度の偏りが出ないようにしている。英語では統一の共通テストを実施し、個々の担当者の成績評価に反映させている。人文科学系科目、社会科学系科目、自然科学系科目では定期的に成績評価に関する会議を持ち、また「仏教の思想」やスポーツ系科目では成績評価に目安を設ける等している。また、日本語においても担当者による評価基準を統一するための調整会議を行っている。

瀬田学舎教養教育科目では、各授業科目の「成績評価の方法」はシラバスに記載し、その方法に則り各授業担当者は成績評価を行い、また『履修要項』に記載された「成績評価の基準」に基づき単位認定を行っている。

深草学舎の4学部で構成される学部共通コースでは、各授業科目の「成績評価の方法」は、シラバスに記載され、その方法に則り各授業担当者は成績評価を行い、また『履修要項』に記載された「成績評価の基準」に基づき単位認定を行っている。

イ) 研究科共通

研究科横断型のNPO・地方行政研究コースとアジア・アフリカ総合研究プログラムにお

いては、成績評価については、基本的に関連する各研究科の成績評価基準によって行われ、シラバスの「成績評価の方法」に明示した方法で行われている。

以下、各学部・各研究科の項において、特記すべき事項を示す。

2) 文学部

シラバスにて成績評価の方法を明示し、評価方法・評価基準に基づき厳格な成績評価を行っている。成績評価に疑義のある場合は、成績疑義の制度を設けて学生からの申し出を受け付けている。この制度により、成績評価基準に則った適切な評価を受けていないと判断した学生は成績評価の再確認を求めることができる。

単位制度については『履修要項』に掲載しており、本制度の趣旨に基づき単位認定を行っている。

既修得単位の認定については、学生からの申し出に基づき、入学前の既修得単位や留学を教務委員会で審議し教授会へ報告を行うと「単位認定要領」に定めており、手続きに基づき適切に認定している。

3) 経済学部

各科目における成績評価の方法・基準はシラバスで明示しており、これに基づき厳格に成績評価をおこなっている。成績評価に疑義のある場合は、成績疑義制度を通じて学生からの申し出を受け付けている。

単位認定方法については『履修要項』に明示しており、あらかじめ認定の基準を作成し、教授会で承認をおこなっている。編入学等の学生が他大学で修得した授業科目を、62単位を上限として修得単位として認定することとしている。その際の学部単位への認定は、教授会において「編転入生単位認定基準」に基づきおこなっている。

4) 経営学部

各担当教員は、シラバスに記載した成績評価の方法や基準に基づき、厳格な成績評価を行っている。具体的な成績評価は、筆答試験による評価、レポート試験による評価、実技試験による評価、および授業への取組状況や小テスト等、担当者が設定する評価方法のいずれか、あるいは複数の組み合わせによって行われている。また、単位認定制度全般については、その内容を『履修要項』に記載して学生に周知している。なお、成績評価に対して疑義がある学生に対しては、『履修要項』に必要な手続きを明示し個別に対応を行っている。

5) 法学部

シラバスにて成績評価の方法を明示し、評価方法・評価基準に基づき厳格な成績評価を行っている。また、単位制度の趣旨に基づき、単位認定がなされている。

基礎演習については、各学期の始めに担当者会議を実施し、担当教員の意思統一を図っている。その上で、教務委員会の責任において、共通のシラバスを作成し、このシラバスに基づき成績評価のあり方についての方針を共通認識としている。

なお、学生への成績配付後の一定期間、成績評価に対する学生からの不服申し立ての機会として、成績疑義制度を設けている。当該制度は、シラバスに明記された成績評価方法に照らし疑義がある場合に、学生から所定の書類によって疑義を申し出る制度である。学生から提出された疑義内容に対し、担当教員が文書によって返答を行い、教授会での議決を経て最終的に当該科目の成績評価が決定される。

6) 理工学部

成績評価は、授業内容に応じて、授業中に実施される小テスト、レポート、期末試験等の結果を総合的に判断して評価される。詳細な評価方法は、『履修要項』およびシラバスに示されている。複数教員によって実施される実習・演習系科目などについては、複数教員による評価結果を用いて客観的に評価されている。

単位数に関しては、『履修要項』に示すように、2単位あたり講義時間と予習・復習等の自主的学修時間を合わせて90時間の学修時間を必要とすると定め、半期で実施される講義では15回、通年で実施される講義では30回の講義回数を確保している。2012年度からは、学生の講義内容の理解を深めるために、シラバスに教員の求める予習・復習等の自主的学修の内容を記載している。成績に疑義がある学生は書面により成績評価に関する説明を受けることを請求できる制度を設けている。

7) 社会学部

学期末試験・レポート試験を中心に、小テスト、平常点を単独または組み合わせてそれぞれの授業科目を担当する教員が責任をもって成績評価を行っている。成績評価基準は、シラバス上に「成績評価の方法」として学生に明示している。

個別の授業科目の成績評価それ自体は、各教員の責任で厳格に行われている。なお、成績評価に対する学生からの不服申し立ての機会として、成績疑義制度があり、学生からの疑義と担当教員からの対応が文書上でやりとりされ、教授会での議決を経て最終的に単位認定が決定される。

編入等の学生が他大学等で修得した授業科目の単位を、規程に基づき60単位まで既修得単位として認定することができる。その際の学部単位への認定は、規程に基づいて行われ、最終的に教授会での審議を経て決定される。

8) 国際文化学部

シラバスにて成績評価の方法を明示し、評価方法・評価基準に基づき厳格な成績評価を行っている。

特に基礎演習A・Bについては、事前に担当者会議を実施し、共通シラバスを作成した上で、同シラバスに基づき成績評価のあり方についての方針を定め、共通認識を持つための場を設けている。

また、成績疑義の制度を設けており、仮にシラバスに示した評価方法との齟齬が発生している場合には、学生からの疑義を受け、教務委員会にて確認している。

9) 政策学部

成績評価の基準はシラバスに明記されており、それに沿って試験後速やかに成績評価が行われ、教授会において単位認定が行われる。成績評価方法の変更については、教授会に届け出ることを義務づけており、成績評価の疑義制度も設けている。

必修科目や履修指導科目、共通シラバスを作成する「基礎演習Ⅰ」「基礎演習Ⅱ」については、FD研究会を開催して、効果的な学習指導、評価基準等について意見交換や経験共有を行い、方向性を確認する機会を用意し、適切な成績評価に努めている。

10) 文学研究科

シラバスにて成績評価の方法を明示し、評価方法・評価基準に基づき厳格な成績評価を行っている。成績評価結果に疑義のある場合は、成績疑義の制度を設けて学生からの申し出を受け付けている。この制度により、成績評価基準に則った適切な評価を受けていないと判断した学生は成績評価の確認を求めることができる。

単位制度については『履修要項』に掲載しており、本制度の趣旨に基づき単位認定を行っている。

既修得単位の認定については、学生からの申し出に基づき、留学による単位を文学研究科教務委員会・文学研究科委員会で承認を経る手続きを「単位認定要領」に定めており、手続きに基づき適切に認定している。

11) 法学研究科

成績評価および単位認定は、『履修要項』やシラバスに記載の基準に基づき行っている。また、本学他研究科の科目履修についても、『龍谷大学大学院学則』に定めるとおり、10単位を上限とし、単位認定を行っている。

なお、修士論文の成績評価については主査1名・副査2名、博士論文の成績評価については主査1名・副査3名の合議によって決定している。

12) 経済学研究科

各科目における成績評価の方法・基準はシラバスで明示しており、これに基づき厳格に成績評価を行っている。成績評価に疑義のある場合は、成績疑義制度を通じて研究科生からの申し出を受け付けている。

単位認定方法については『履修要項』に明示しており、経済学研究科の開講科目以外でも、放送大学や他研究科の科目受講、経済学部講義の受講等を事前に届け出て、指導教員および研究科委員会が承認したものに限り、受講後に単位を認定している。また、研究科入学前の既修得単位認定は10単位を上限とし、研究科委員会で承認を行っている。

13) 経営学研究科

各担当教員は、シラバスに明示した成績評価方法に基づき、厳格な成績評価を行っている。単位制度が前提とする予復習を十分に実行しているかについては、教育環境や社会的状況を含めた検討が必要である。また、研究科担当教員での評価のあり方の情報共有も課題である。

14) 社会学研究科

社会学研究科は、社会学専攻（社会学コース、ジャーナリズムコース）、社会福祉学専攻から構成され、その授業・演習の内容も多岐にわたるため、評価方法や評価基準に基づいて科目毎に成績評価を行い、単位認定している。

15) 理工学研究科

成績評価は、授業内容に応じて、授業中に実施される小テスト、レポート、期末試験などの結果を用いて、『履修要項』およびシラバスに示された評価方法・評価基準に基づいて行われている。成績に疑義がある学生は書面により成績評価に関する説明を受けることを請求できる制度を設けている。

16) 国際文化学研究科

シラバスにて成績評価の方法を明示し、評価方法・評価基準に基づき厳格に成績評価を行っている。修士論文、博士論文の審査においては、ともに3名以上の審査委員（国際文化学研究科教員以外の研究者の招聘も奨励）の合議のもと、客観的公正を保つべく厳格に行っている。

17) 実践真宗学研究科

シラバスにより評価方法・評価基準を明示しており、これに基づき厳格に成績評価を行っている。成績評価に疑義のある場合は、成績疑義の制度を設けて学生からの申し出を受け付けている。この制度により、成績評価基準に則った適切な評価を受けていないと判断した学生は成績評価の再確認を求めることができる。

単位制度については『履修要項』に掲載しており、単位制度の趣旨に基づき単位認定を行っている。

既修得単位の認定については、学生からの申し出に基づき、留学による単位を実践真宗学研究科委員会で承認を経る手続きを「単位認定要領」に定めており、手続きに基づき適切に認定している。

18) 政策学研究科

成績評価方法は各科目のシラバスの中で、単位認定については『履修要項』の中で明示されている。修士論文・課題研究の評価については、1月末から2月初めに実施する修士論文・課題研究口述試問において、主査1名および副査2名による合議の下で行われる。

なお、厳格な成績評価を行っている結果、開設から現在まで、研究科生からの成績疑義の申し出は1件もない。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

1) 大学全体

教育改善活動を推進する全学的な組織として、本学における教育活動の向上と発展に寄与し、FDの全学的推進を目的とした大学教育開発センターを置き、学部・大学院教育の充

実と質保証に向けた事業を展開している（資料4(3)-7）。

その下に置かれた大学教育開発センター会議の構成員は、センター長をはじめ、各学部の教務主任、各研究科から選出された者となっており、センター事業について審議・決定している。また、各学部・研究科に設置されている「FD委員会」の活動について、全学的に情報共有するため、大学教育開発センターの下に「学部FD協議会」と「大学院FD協議会」を置き、毎年度、各学部・研究科の教育改善活動の総括と次年度の計画を共有し、各学部・研究科のFD委員会における検討素材として活用できるようにしている。

センターの事業としては、主にFD・教材等研究開発検討プロジェクト（自己応募研究プロジェクト・指定研究プロジェクト）、教育活動支援プロジェクト（学期半ばにおける授業アンケートと学期末における授業アンケート）、交流研修・教育活動研究開発機能プロジェクト（新任教員研修会、FDサロン、FDフォーラム、公開授業と講評会、FD報告会）、情報収集、広報事業が挙げられるが、中でもFD・教材等研究開発検討プロジェクトに位置づけられる「指定研究プロジェクト」は、学部・研究科における必要な教育開発研究を行い、より教育効果の高い教育を実践するための基盤づくりを進めることを目的としており、全学的な教育改善への影響力がある。

毎年度のテーマは、センター会議、学部・大学院各FD協議会で収集した情報や課題を下にセンターが設定し、テーマに応じて相応しい研究員（教員・職員）を選出している。

「指定研究プロジェクト」は、研究期間終了後、公開の報告会を行い、センター会議、教務会議、大学院政策推進委員会に成果を提供している。

2011年度・2012年度の「指定研究プロジェクト」テーマは以下のとおりである。

<2011年度>

- ・Web履修登録・Webシラバス・授業アンケート機能を包括した「学修記録（仮称）」の構築
- ・大学院におけるFDの実質化に関する研究
- ・学生の学修支援環境に関する研究

<2012年度>

- ・シラバスを基盤とした学修システムにおけるインタラクティブな教育支援ツールの開発
- ・大学院FDの事例研究
- ・学びのコミュニティの形成

以下、それぞれのプロジェクトのテーマ設定の背景や問題意識および成果について示す。

まず、学生と教員の教育に関するツールの一本化を目的とした2011年度の「Web履修登録・Webシラバス・授業アンケート機能を包括した『学修記録（仮称）』の構築」の成果については、2012年度の大学教育開発センター会議において、実施に向けた継続的な審議がなされ、Webによる授業アンケート実施という形で文学部と理工学部で試行的に実施されている。また、関連するプロジェクトとして、2012年度には、授業期間中のWebシラバスの効果的な活用を目的とした「シラバスを基盤とした学修システムにおけるインタラクテ

ィブな教育支援ツールの開発」を進めた。

これら学生と教員の教育に関するツールの一本化やインタラクティブな教育支援ツールの開発を目的としたプロジェクトは、前回の認証評価において、授業アンケート結果の学生へのフィードバックが不十分であること、授業アンケート結果を用いた授業改善への活用に関する課題が指摘されたことに対する改善方策の一環である。その他、任意ではあるが「学期半ばにおける授業アンケート」を実施し、授業期間内における授業改善が可能となるよう支援をしている。

次に、一部の研究科で入学定員の未充足状態が続いていることが、自己点検・評価でも努力課題として指摘され、大学院全体のFDも滞っていることから、2011年度に「大学院におけるFDの実質化に関する研究」を行い、大学院生の意識を知るためにカリキュラムや研究指導体制、学修支援環境に関するアンケート調査を行った。本プロジェクトの継続的プロジェクトとして、2012年度は「大学院FDの事例研究」を推進し、第8回龍谷大学FDフォーラム2012「大学院教育の課題と大学院FD」を実施した。

これらは、前回の認証評価において、大学院におけるFDが組織的な取り組みとしては不十分であること、大学院における研究・教育改善への環境づくりに取り組むことが指摘されたことに対する改善方策の一環である。各研究科のFDについては、依然として学部と協働の事業が多いが、大学院FD協議会において、各研究科に設置されたFD委員会の活動状況について協議し、情報の共有を図る体制を整えている。

2011年度の「学生の学修支援環境に関する研究」については、2010年度「学生による学期末の授業アンケート」の項目「1回の授業に対してどのくらい予習・復習を行いましたか」への回答によると、予習・復習の時間が1科目平均45分程度であったことを課題として認識し、授業時間外における学生の主体的な学びを促す学修支援環境の検証を目的としている。この成果については、第7回龍谷大学FDフォーラム2011「学びのコミュニティをデザインする」に取り上げ、本学の施設改修計画において、深草学舎22号館の設計に一部反映された。また、深草学舎新1号館の設計において、ラーニングコモンズ、学修支援を目的としたコモンスペースとして、学修支援環境の整備が実現する。また、関連するプロジェクトとして、2012年度には、「学びのコミュニティの形成」を推進し、ラーニングコモンズやコモンスペースの効果的な活用方策について他大学の事例も参考にしながら検討した。

これらの大学教育開発センターを中心とする事業の他に、特記すべき事項として「龍谷GP制度」があげられる。

本学では、各学部・研究科等の個性・特色を活かした優れた教育活動の実践や教育改革・教育改善に向けた意欲的な取り組み等を大学として選定し、教育の高度化・活性化を推進することを目的とした「龍谷GP制度」を創設し、2011年度から開始している。

採択事業一覧は以下の通りである。

龍谷 GP (Ryukoku Good Practice) 採択事業一覧

申請学部等	取組名称	採択年度	取組期間
文学部	ラーニング・アウトカムを具現する「卒業論文」の質保証	2011	2年
経済学部	海外連携ミニ講義交換プロジェクト	2011	2年
理工学部	理工系基礎学力の定着を実現する初年次教育	2011	2年
国際文化学部	グローバル人材育成に繋がる TNG (ツナグ) ネットの確立	2011	2年
政策学部	地域公共人材に必要なくつなぎ・ひきだす>コミュニケーション能力育成プログラムの開発・実施	2011	2年
環境サイエンスコース (学部共通コース)	地球環境フィールドスタディの創設	2011	1年
京都学舎教養教育科目 会議	京都学舎教養教育科目の履修登録問題改善に対する取り組み	2011	1年
大学院アジア・アフリカ 総合研究プログラム	イスラーム世界との大学間対話の取組	2012	2年

(出典：教学企画部資料をもとに作成)

これらの事業については、事業の進捗状況や成果等について定期的な検証を行うとともに、当該事業の改善等を図るため、取組初年度終了時に行う中間評価（取組期間が1年の事業除く）および取組期間終了時に行う最終評価を実施している。

ア) 学部共通

ここでは学部横断的に開講されている京都学舎教養教育科目、瀬田学舎教養教育科目、学部共通コースについて示す。

京都学舎教養教育科目においては、英語・初修外国語では各科目運営委員会でカリキュラムを成績評価結果に基づき定期的に点検している。その他の科目でも、各科目の特性を考慮しながら、授業方法の改善を図るため、授業科目担当者の懇談会を開催し、現状の問題点や改善点についての話し合いを適宜実施している。ただし、教養教育が一体となった教育成果の組織的な検証には課題を残している。

瀬田学舎教養教育科目では、各分野において、それぞれ懇談会が定期的に開催され、現状の問題点や改善点等を話し合い、それらの情報を教員間で共有している。

また、各科目運営委員会において、毎年度、PDCA サイクルに基づくカリキュラム評価を実施し、改善に努めている。

深草学舎の4学部で構成される学部共通コースでは、教育成果について、各教員が試験の評価等を踏まえ定期的に検証を行い、また、学生に実施している授業アンケートの結果

を踏まえ、教育内容・方法の改善に結びつけているが、組織的な改善活動としては、自己点検・評価委員会において行っている。

なお、各科目運営委員会・各学部共通コース運営委員会は、「教養・学部共通コース FD 研究開発プロジェクト」（2012 年度に「プロジェクト E」から名称変更）の制度を活用し、教養教育科目と各学部共通コース科目の授業、教材等の研究開発に取り組んでいる（資料 4(3)-4）。

イ) 研究科共通

ここでは、研究科横断型の NPO・地方行政研究コース、アジア・アフリカ総合研究プログラムについて示す。

定期的な教育成果の検証や情報共有は、運営委員会や関連する研究科の研究科委員会で行われているが、政策学研究科を軸とする NPO・地方行政研究コースにおける取り組みは、文部科学省に採択された「大学間連携共同教育推進事業」（2012～2016 年度）の一部でもあり、また、アジア・アフリカ総合研究プログラムは龍谷 GP に採択されているため、常に外部からも点検・評価を受け、改善を進めていく形になっている。

以下、各学部・研究科の項において、特記すべき事項について示す。

2) 文学部

学士課程教育の集大成と位置づけている卒業論文について、2009 年度以降毎年、口述試問終了後に卒業論文口述試問終了確認票兼自己評価票を提出させ、各自の学修の成果について把握している。また、2011 年度からはカリキュラムアンケートも実施した。その集計結果を教務委員会に報告し、各学科・専攻において活用している。また、集計結果を FD 研究会の資料としても活用し、教育活動の改善を図っている。

これらの結果を参考に、定期的検証の一環として、毎年度、新入生に配付する「スタディガイド」を改訂し、基礎演習等の授業で活用している。

3) 経済学部

教育成果については、教員個人の自己点検・評価活動の中で実施している他、「学生による学期末の授業アンケート」を、各学期末に実施している。授業アンケートを通じて得られたデータは、教員個々の次年度の授業改善資料としてフィードバックされる。

また学部で取り組む教員の資質向上を図る方策として、経済学部 FD 委員会を設置し、学部教育のあり方についての協議や授業方法の改善に向けた検討を進めている。また、教員間の研修機会として、学部・大学院合同で学外講師を招聘しての「FD 研究会」（年 1 回）を企画・開催し、学んだ内容を教育改善に活かしている。

4) 経営学部

教育成果については、各教員レベルにおいて日常的に、また学期末に自らが検討し、さらに「学部自己点検・評価」制度の中で実施している。学部レベルでは、FD 報告会として授業科目に関する発表を行っている。しかし、組織的で体系的な研修・研究が十分に実施

されているとは言えない状況である。

2011年度のFD報告会においては、3つのプログラム科目、「ものづくりの現場」、「地域と企業」および「現代中国のビジネス」について、それぞれの実施内容、成果、今後の課題が情報提供され、次年度実施に向けた授業改善を図っている。また、FD報告会の詳細は、受講学生からのアンケートも含めて報告書として毎年度発行し、有効に活用している。2012年度は2回のFD報告会を開催した。

5) 法学部

全ての1年生を対象とする基礎演習については、各学期のはじめに担当者会議を実施し、担当教員の意思統一を図っている。その上で、教育方法や教育成果の検証を行い、改善に努めている。

なお、授業の内容および方法の改善を図るべく、年間スケジュールに基づき、学部内外でFD・公開授業を行い、組織的研修・研究を実施している。2012年度は、基礎演習を題材とした初年次教育を中心に実施した。公開授業は、12月に日本法制史Bにおいて実施した。

学生による学期末の授業アンケート、学生による学期半ばの授業アンケートを実施しており、結果を教員に返却し、授業改善に活用できるようにしている。

これらの取り組みは、教務委員会が企画・実行し、自己点検・評価委員会で検証を行っている。

6) 理工学部

各授業の改善のために、「学生による学期末の授業アンケート」を各学期末に実施している。アンケートを通じて得られたデータは、個々の教員の次年度の授業改善資料としてフィードバックされる。また、授業アンケートに対する担当教員の所見も学生が確認できるように授業自己点検報告書を作成し、ホームページ内の大学ポータルサイトを通じて公開している。一部の講義では、講義期間中に中間授業アンケートを実施し、受講中の学生にフィードバックする取り組みも行われている。

現在2014年度の実施をめざして、2012年に行ったカリキュラムアンケートをもとに現行カリキュラムの問題点などを総括し、新しいカリキュラムの検討が行われている。

教育成果には短期間で現れるものと、現れるのに長期間を要するものがあるので、これらを含んだより適切な評価法を開発することが課題である。

7) 社会学部

「学生による学期末の授業アンケート」、「学生による学期半ばの授業アンケート」(任意)を実施しており、結果を教員に返却し、授業改善に活用できるようにしている。

また、学部にFD委員会を設置し、FD報告会・FD研修会・FD講演会を開催している。

さらに、FDの取り組みの一環として、各学科で1年生対象の入門ガイドを作成し、ガイダンスやゼミ等を通じて活用している。また、2011年度には、社会学部学会により重要図書の解説を中心とした入門書を刊行し、学生全員に配付した。

8) 国際文化学部

学生による学期末の授業アンケート、学生による学期半ばの授業アンケート（任意）を実施しており、結果を教員に返却し、授業改善に活用できるようにしている。

また、教務委員会や各コース主催の委員会にて教育効果に関する定期的な検証を行っている。

FD 活動としては、FD 研究会の開催や学生の満足度の高い授業を公開し、他の教員が参考にする等、教育方法の改善に結びつく活動を行っている。さらに国際文化学部は 2015 年 4 月に瀬田学舎から深草学舎へ移転することが決定しており、その際に教育内容を更に充実させるために新カリキュラム検討委員会を立ち上げ、教育内容のあり方や教育成果についての検証を行っている。

加えて、英語教育に関しては、定期的実施している語学試験（CASEC）にて、そのスコア結果を分析し、教育内容や方法の検討に結びつけている。語学の授業に関しては、専任教員と非常勤講師との連絡会議を行い、その中で授業に関する検討を行っている。

9) 政策学部

第 1 学期、第 2 学期終了時に、「学生による学期末の授業アンケート」を実施しており、結果を教員に返却し、授業改善に活用できるようにしている。

学部独自の取り組みとしては、入学時に詳細なアンケートを行い、学生の学びに対する姿勢や履修科目の効果について検討する素材を用意した。また、「基礎演習Ⅱ」終了時にもアンケートを行い、基礎演習の獲得目標や教育効果について検討する FD 研究会の中で情報を共有し、今後の基礎演習の教育目標、手法について検証を行った。

コミュニケーション・ワークショップ演習については本学独自の「龍谷 GP」制度によって、効果的な科目設計、研修、実施期間中の情報共有、検証を行っている。こうした学部としての取り組みと、教員活動自己点検によって教育内容・方法の改善が進んでいる。

10) 文学研究科

2011 年度より、文学研究科独自でのカリキュラム・教育環境等に関するアンケートを実施し、教育活動等の改善の参考としている。

11) 法学研究科

法学研究科委員会において定期的に研究科生の成績検証を行っている。また、学位記、修了証書授与式の日にかリキュラムアンケートを行い、研究科委員会において改善の素材としている。特に、2011 年度より、修士論文・課題研究の指導体制を強化した。こうした検証やアンケートを受け、授業の内容および方法の改善を図るべく、組織的研修・研究の改善を研究科執行部会議や研究科委員会で検討している。

また、2011 年度より、自己点検・評価委員会が中心となって自己点検・評価シートを作成し、当該シートに対する全学大学評価会議からの評価を踏まえた改善等、自己点検・評価活動を行っている。

12) 経済学研究科

経済学研究科では、教育効果とは成績評価となって示されるものであり、各科目の成績検証を行うことが教育内容・方法の改善に繋がると捉えており、研究科委員会において、検証の実施に向けた準備を進めている。

研究科で取り組む教員の資質向上を図る方策として、経済学研究科 FD 委員会を設置し、学部教育のあり方についての協議や授業方法の改善に向けた検討を進めている。また、教員間の研修機会として、学部・大学院合同で学外講師を招聘しての「FD 研究会」（年 1 回）を企画・開催し、学んだ内容を教育改善に活かしている。

13) 経営学研究科

経営学研究科においては、FD 報告会が開催されて、教育内容・方法改善の一助となっているが、組織的な研修・研究が十分に実施されているとは言えない。2011 年度には、留学生を対象とした日本語論文入門科目に関する研修および京都産業学研究会を通じた企業研究を実施した。2012 年度は 2 回の FD 報告会を開催した。

14) 社会学研究科

社会学研究科内に設置された制度整備検討委員会、また FD 委員会において、一定程度、研究科全体における教育成果の検証を行なっている。また教育成果の改善を答申という形で研究科委員会に提案し、研究科全体としては、その教育内容・方法の改善に結びつけるように努めている。同時に、修士課程、博士後期課程の両方において、中間発表会を開催し、学位論文に向けて複数の教員により指導を行う中で、個々の研究科生の教育成果について一定程度検証をしている。また、全学の大学院 FD 協議会において、他研究科と意見交換を行い、教育の質向上や改善に努めている。ただし、社会学専攻（社会学コース、ジャーナリズムコース）、社会福祉学専攻から構成される社会学研究科においては、個々の授業・演習の内容は多岐にわたり、個別の教育効果についての検証は、各専攻、あるいは各コースにおいて十分には行なわれていない。

15) 理工学研究科

各授業の改善のために、「学生による学期末の授業アンケート」を各学期末に実施し、そのデータは、個々の教員の次年度の授業改善資料として利用されている。

学生の教育成果については、指導教員とのディスカッションや定期的な研究会の実施、および中間報告会を実施することで個々の研究科生の学修状況を確認し、その結果を個々の研究科生にフィードバックした上で、最終審査として公聴会を実施し、論文審査を通じて、教育成果の確認を行っている。

16) 国際文化学研究科

各授業改善のために、個別の授業において各教員が自主的に行う以外に、2012 年度は「コアセミナー B」において全受講生対象のアンケートを実施したが、研究科全体として組織化してアンケートを実施するには至っていなかった。この課題について、大学院、FD 委員会および 2011 年度に発足させた自己点検・評価委員会において検討した結果、修了生全員

を対象にアンケート「国際文化学研究科カリキュラムについて」を実施し、その回収内容を今後のFD委員会で検証することとした。

あわせて、アジア・アフリカ総合研究プログラムに多くの科目を提供することで、その教育成果について活発な議論が行われている。

17) 実践真宗学研究科

修了年次に提出する修士論文あるいは特定の課題の研究報告書の口述試問終了後、アンケートを提出させ、教育の成果を検討する資料としている。

18) 政策学研究科

定期的な検証・改善方策として、学位記、修了証書授与式後に修了生を対象としたカリキュラムアンケートを実施し、その結果をFD委員会で分析、改善に向けて努力している。また、2012年度第2回FD研究会において、教育成果も含め、カリキュラムや各種イベント、研究科生支援等、研究科全体の課題について検討を行った。

2. 点検・評価

[基準の充足状況]

学部・研究科における「教育課程編成・実施の方針」は、「学位授与の方針」に対応して、具体的なカリキュラム（プログラム、科目区分・構成、科目、履修順序の考え方、授業形態等）を確立し、明示している。

履修の仕方や、試験、成績評価、単位認定などの方法については、『履修要項』に明示し、履修登録説明会で学生に周知している。また、単位制度の実質化を図る観点から、履修科目登録の上限設定については、理工学部を除き、1年間の上限を年間50単位未満に設定している。

シラバスには、「講義概要」、「到達目標」、「授業内容・方法」、「授業計画」、「成績評価の方法」「授業時間外における予・復習等の指示」「参考文献」等を明示している。

教育改善活動を全学的に推進する組織として、大学教育開発センターを設置している。また、各学部・研究科に設置されている「FD委員会」の活動を全学的に情報共有するため、大学教育開発センターのもとに「学部FD協議会」と「大学院FD協議会」を置いている。

以上のような取り組みにより、「学位授与の方針」および「教育課程編成・実施の方針」に基づき、適切な授業形態を採用するとともに、教育方法の改善に積極的に取り組んでいると判断する。

(1) 効果が上がっている事項

大学教育開発センターの指定研究プロジェクトは、教育組織横断的な教学的課題であることが認識されているものの、その解決に未着手であった問題に教職協働で取り組むことができることに特徴がある。

2011年度のプロジェクト「Web履修登録・Webシラバス・授業アンケート機能を包括した『学修記録（仮称）の構築』」においては、学生と教員の教育に関するツールの一本化を目的とした研究を行い、2012年度の大学教育開発センター会議において実施に向けた審議

が継続され、一部、試行的に実施されている。2012年度には、2011年度の発展的な課題として、授業期間中のWebシラバスの効果的な活用を目的としたプロジェクト「シラバスを基盤とした学修システムにおけるインタラクティブな教育支援ツールの開発」が推進されている。

2011年度のプロジェクト「大学院におけるFDの実質化に関する研究」においては、一部の研究科で入学定員の未充足状態が続いていることが、自己点検・評価でも努力課題として指摘され、大学院全体のFDも滞っていることから、研究科生の意識を把握するためにアンケート調査を行い、2012年度のプロジェクト「大学院FDの事例研究」においても同じ趣旨の調査を経年的に実施している。2012年度の成果としては、大学院FDの他大学事例の調査を目的として、「第8回龍谷大学FDフォーラム2012『大学院教育の課題と大学院FD』」を開催した。

2011年度のプロジェクト「学生の学修支援環境に関する研究」においては、2011年度に「第7回龍谷大学FDフォーラム2011『学びのコミュニティーをデザインする』」を開催し、本学の現状を分析すると共に最新の知見を全学で共有した。また、本学の施設改修計画において新たに建設された、深草学舎22号館の設計に知見が反映された。また、現在建設中の深草学舎新1号館の建設において、ラーニングコモンズ、学修支援を目的としたコモンスペースとして学修支援環境の整備が実現する予定である。

このように、指定研究プロジェクトの成果は経年的・発展的に継承されている。

また、各学部・研究科等の個性・特色を活かした優れた教育活動の実践や、教育改革・教育改善に向けた意欲的な取り組み等を大学として選定し、教育の高度化・活性化を推進することを目的とした「龍谷GP制度」を創設し、2011年度から実施している。

(2) 改善すべき事項

履修登録の上限設定について、2011年度の自己点検・評価において、理工学部の1年間の履修登録の上限が50単位であることから、単位制度の実質化等の観点から50単位未満に改善するよう指摘がなされている。

シラバスについて、2007年度のWebシラバスの全学部導入の際、冊子体のシラバスの廃止について検討したが、Webシラバスに全面移行することに対して慎重論が出たため、現状では、Webシラバスと冊子体のシラバスを併用している。然るべき時に変更が可能なWebシラバスと固定の冊子体のシラバスの併用は、異なる二つの基準で授業が運用されているとの誤解を与える可能性がある。

京都学舎教養教育科目においては、教育成果の組織的な検証に課題を残している。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

大学教育開発センターの指定研究プロジェクトは、学内や大学教育をめぐる状況を把握しながら、継続的に研究を推進していくことが可能な体制となっている。

2011年度に開始された「龍谷GP制度」については、取り組み期間が1～2年であることから、2012年度には1件を除き完了する。そこで、龍谷GPを運営するGP推進委員会が2012年度末までに2年間の総括を踏まえた現行制度の見直しを行い、2013年度以降に新制

度にて募集を行うことが、2012年度第31回部局長会（2012年12月6日開催）にて決定した。

（２）改善すべき事項

理工学部の1年間の履修科目登録の上限が50単位であることについて、理工学部から段階的に解消する改善計画書が提出されており、それに基づき実施していくことになる。

シラバスについては、2012年度第14回教務会議（2012年12月7日開催）において、冊子体のシラバスを廃止し、2013年度よりWebシラバスに一本化することが決定した。今後は、「学位授与の方針」や「教育課程編成・実施の方針」との関係を視野に入れたシラバスの位置づけと役割を改めて確認することとなった。

研究科では、2012年度第8回大学院政策推進委員会（2012年12月11日開催）において、学部と同様に冊子体のシラバスを廃止し、Webシラバスに一本化することが決定した。

京都学舎教養教育科目において、教育成果の組織的な検証に課題を残していることについては、本学における教養教育の責任体制を明確にするために、京都・瀬田両学舎の教養教育を統合した「教養教育センター（仮称）」の設置を2012年度第2回全学教学会議（2013年2月27日開催）において決定した。これにより組織的な活動が推進されることが期待される。

4. 根拠資料

- 4(3)-1 教育補助員・TA・チューター制度の運用ガイドラインについて
- 4(3)-2 学生による学期半ばの授業アンケート
http://fd.ryukoku.ac.jp/biz_content/project2/enquetel/
- 4(3)-3 学生による学期末の授業アンケート
http://fd.ryukoku.ac.jp/biz_content/project2/enquete/
- 4(3)-4 2012年度FD・教材等研究開発プロジェクトの選定について（提案）
（既出 資料3-24）
- 4(3)-5 Webシラバス <https://capella.ws.ryukoku.ac.jp/RSW/SYLD110Init.do>
- 4(3)-6 学生による授業アンケート集計表
- 4(3)-7 大学教育開発センター設置規程
- 4(3)-8 2012年度 SYLLABUS 講義概要 / 龍谷大学文学部
- 4(3)-9 2012年度 Syllabus（講義概要・授業計画） / 龍谷大学経済学部
- 4(3)-10 2012年度 SYLLABUS 講義概要・授業計画 / 龍谷大学経営学部
- 4(3)-11 2012年度 SYLLABUS 講義概要・授業計画 / 龍谷大学法学部 法律学科・政治学科
- 4(3)-12 2012年度 履修要項 Syllabus（講義計画・授業計画） / 龍谷大学理工学部 数理情報学科（既出 資料1-16）
- 4(3)-13 2012年度 履修要項 Syllabus（講義計画・授業計画） / 龍谷大学理工学部 電子情報学科（既出 資料1-17）
- 4(3)-14 2012年度 履修要項 Syllabus（講義計画・授業計画） / 龍谷大学理工学部 機械システム工学科（既出 資料1-18）

- 4(3)-15 2012年度 履修要項 Syllabus (講義計画・授業計画) / 龍谷大学理工学部
物質化学科 (既出 資料 1-19)
- 4(3)-16 2012年度 履修要項 Syllabus (講義計画・授業計画) / 龍谷大学理工学部
情報メディア学科 (既出 資料 1-20)
- 4(3)-17 2012年度 履修要項 Syllabus (講義計画・授業計画) / 龍谷大学理工学部
環境ソリューション工学科 (既出 資料 1-21)
- 4(3)-18 2012年度 Syllabus (講義概要・授業計画) / 龍谷大学社会学部社会学科
- 4(3)-19 2012年度 Syllabus (講義概要・授業計画) / 龍谷大学社会学部コミュニ
ティマネジメント学科
- 4(3)-20 2012年度 Syllabus (講義概要・授業計画) / 龍谷大学社会学部地域福祉
学科・臨床福祉学科
- 4(3)-21 2012年度 Syllabus / 龍谷大学国際文化学部
- 4(3)-22 2012年度 SYLLABUS (講義概要・授業計画) / 龍谷大学政策学部
- 4(3)-23 2012年度 教養教育科目(共同開講科目) Syllabus 講義概要・授業計画 /
文学部・経済学部・経営学部・法学部・政策学部
- 4(3)-24 2012年度 SYLLABUS 講義概要 / 龍谷大学大学院文学研究科
- 4(3)-25 2012年度 履修要項・講義概要 / 龍谷大学大学院法学研究科
(既出 資料 1-28)
- 4(3)-26 2012年度 履修要項 Syllabus / 龍谷大学大学院経済学研究科
(既出 資料 1-29)
- 4(3)-27 2012年度 履修要項 / 龍谷大学大学院経営学研究科 (既出 資料 1-30)
- 4(3)-28 2012年度 履修要項 / 龍谷大学大学院社会学研究科 (既出 資料 1-31)
- 4(3)-29 2012年度 履修要項 Syllabus (講義概要・授業計画) / 龍谷大学大学院理
工学研究科 (既出 資料 1-32)
- 4(3)-30 2012年度 履修要項 Syllabus / 龍谷大学大学院国際文化学研究科
(既出 資料 1-33)
- 4(3)-31 2012年度 履修要項・講義概要 / 龍谷大学大学院政策学研究科
(既出 資料 1-34)
- 4(3)-32 2012年度 SYLLABUS 講義概要 / 龍谷大学大学院実践真宗学研究科
- 4(3)-33 2012年度 SYLLABUS 講義概要・授業計画 / 龍谷大学法科大学院
- 4(3)-34 2012年度 授業科目時間割表 / 文学部
- 4(3)-35 2012年度 登録要領・授業科目時間割表【前期】 2006年度以降入学生用
/ 経済学部
- 4(3)-36 2012年度 登録要領・授業科目時間割表【後期】 2006年度以降入学生用
/ 経済学部
- 4(3)-37 2012年度 時間割表【通年】 / 経営学部
- 4(3)-38 2012年度 履修登録要領・授業科目時間割表 / 法学部
- 4(3)-39 2012年度 時間割表 / 龍谷大学理工学部数理情報学科
- 4(3)-40 2012年度 時間割表 / 龍谷大学理工学部電子情報学科
- 4(3)-41 2012年度 時間割表 / 龍谷大学理工学部機械システム工学科

- 4(3)-42 2012年度 時間割表 / 龍谷大学理工学部物質化学科
- 4(3)-43 2012年度 時間割表 / 龍谷大学理工学部情報メディア学科
- 4(3)-44 2012年度 時間割表 / 龍谷大学理工学部環境ソリューション学科
- 4(3)-45 2012年度 授業科目時間割表 / 龍谷大学社会学部社会学科
- 4(3)-46 2012年度 授業科目時間割表 / 龍谷大学社会学部コミュニティマネジメント学科
- 4(3)-47 2012年度 授業科目時間割表 / 龍谷大学社会学部地域福祉学科・臨床福祉学科
- 4(3)-48 2012年度 授業時間割表（第1学期）（第2学期） / 国際文化学部
- 4(3)-49 2012年度 履修登録要領・授業科目時間割表 / 政策学部
- 4(3)-50 2012年度 授業科目時間割表 / 龍谷大学大学院文学研究科
- 4(3)-51 2012年度 授業科目時間割表 / 大学院経済学研究科
- 4(3)-52 2012年度 時間割表 / 龍谷大学大学院 経営学研究科
- 4(3)-53 2012年度 授業科目時間割 / 大学院法学研究科
- 4(3)-54 2012年度 時間割表 修士課程科目 / 龍谷大学大学院理工学研究科
- 4(3)-55 2012年度 授業科目時間割表 / 龍谷大学大学院社会学研究科
- 4(3)-56 2012年度 時間割 / 国際文化学研究科
- 4(3)-57 2012年度 授業科目時間割表 / 龍谷大学大学院実践真宗学研究科
- 4(3)-58 2012年度 授業科目時間割表 【前期】【後期】 / 大学院政策学研究科
- 4(3)-59 2012年度 龍谷大学法科大学院時間割（前期）（後期）
- 4(3)-60 2012年度 時間割表 【前期】【後期】 / 留学生別科

